

令和7年度伊予市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域は、農業従事者の高齢化と農業の担い手不足等から、年々耕作放棄地が増加し、主食用水稻をはじめとした水田に対する作付面積が減少傾向にある。

このような状況のなかで今後、経営規模の拡大を志向する農家への利用集積等を通じて、意欲のある担い手を確保・育成するとともに、地域の特色ある産地づくりに向け、水田の有効活用と持続的な水田農業の推進を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会地域は、愛媛県のほぼ中央に位置し、北部は道後平野の南端を占める平地部であり、西北部は瀬戸内沿岸、さらに南部は中山間地で標高 500～600m、高いところで 900 m前後の産地が続くなど、多様な姿を見せている。全体的に温暖な気候に恵まれ、それぞれの自然立地条件を生かして、平坦水田農業地帯では、米麦及び枝豆等の水田野菜、果樹地帯では柑橘、中山間農業地帯では栗、夏秋野菜等が生産されているが、高齢化による離農、担い手不足等により耕作放棄地の増加が懸念されている。

そこで、高齢者だけでなく、女性でも取組める品目として高収益作物のなかでも比較的軽量の枝豆、ナス、キュウリ、トマト、ミニトマト、インゲン、ピーマン等への転換を推進し、生産性及び収益性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会地域の水稲生産は、高齢化及び担い手不足により作付を縮小、中止した農家が多く、生産数量及び作付面積は減少し続けている。現在、水田の有効活用の取組として、麦の二毛作についての支援・推進を行っており、その成果として主食用米と麦の二毛作体系に取り組む農家が多く存在する。協議会としては、今後とも支援を継続し、その体系を維持することで水田の有効活用を促していく方針である。

畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検に努め、状況に応じて地域で取り組める水稲と転換作物等とのブロックローテーション体系の構築及び畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズに対応した米生産を確立するため、需要動向を見通した作付計画を策定するとともに、高温耐性品種への取組による良品質米生産に努め、多様な用途に応える出荷・販売体制の確立を図る。

(2) 非主食用米（飼料用米）

需要に応じた生産体制の確立を図るため、飼料用米に取り組む。取組体制としては、農協等関係機関の協力のもと、畜産農家や飼料メーカー等とのマッチングを行う。また、多収品種の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

担い手を中心として主食用米と麦(はだか麦・小麦)の二毛作に取り組む農家が多く、今後においても二毛作に対しての支援を継続することにより、水田の有効活用に繋げる。また、需要に応じた麦生産を推進するとともに、単収の向上に向けた取組、排水対策の徹底等により品質、数量ともに安定した生産を目指す。

イ 大豆

大豆については、現状の生産量維持に努める。

(4) 高収益作物

ア 枝豆

高齢化が進む中、近年は生産面積も減少傾向であるが、初期費用があまりかからず水田転作を図れる品目として適した作物である。新規栽培者の掘り起こしと担い手による生産面積の維持に努め、枝豆産地の再生を目指す。

イ ナス

夏場の高所得品目であるが、栽培に手間のかかる品目でもあることから、水田転作での取組においても面積拡大が難しいが、新規栽培者の掘り起こしに努めるとともに、担い手による生産面積の維持拡大を図っていく。

ウ キュウリ

収穫後の規格選別に手間のかかる品目であることもあり、栽培面積が伸びにくい、荷作りの簡素化によるコスト低減に取り組み、中山間地域を中心に面積拡大を図っていく。また、担い手における生産を支援し、生産面積の確保につなげる。

エ トマト・ミニトマト

栽培に施設が必要であるが、所得の安定した品目であることから、既存の遊休施設等の斡旋も行いながら、栽培面積の維持と拡大につなげていくとともに、比較的軽量の作物であるため、高齢者や女性でも取り組める品目として、他品目からの転換も推進していく。また、担い手における生産を支援し、生産面積の確保に努める。

オ インゲン

中山間地の特産品及び価格安定品目として、特に畑地で生産拡大が進められている。水田においても、適した土壌で品種作型を統一した長期安定出荷に取り組むことにより、生産面積を拡大していく。また、担い手における生産を支援し、生産面積の確保を図る。

カ ピーマン

中山間地における緩傾斜地において、軽量品目であるため、高齢者や女性でも取り組める品目である。水田においても、長期安定出荷に取り組むことにより、生産面積を拡大していく。また、担い手における生産を支援し、生産面積の確保を図る。

キ さといも

愛媛県野菜・花き振興計画の重点品目に位置付けられており、愛媛県が生産拡大を推進している品目である。水田においても、生産面積の拡大を図っていく。また、担い手における生産を支援し、生産面積の確保を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	566.4	-	555.2	-	544.3	-
飼料用米	1.7	-	1.7	-	1.7	-
麦	98.5	95.3	98.5	95.8	98.5	96.4
・ はだか麦	88.2	85.7	87.6	85.6	87.6	86.1
・ 小麦	10.3	9.6	10.9	10.2	10.9	10.3
大豆	2.1	-	2.0	-	2.0	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	43.1	-	43.2	-	42.7	-
野菜						
・ 枝豆	12.1	-	11.9	-	12.0	-
・ ナス	9.1	-	9.7	-	9.4	-
・ キュウリ	5.4	-	5.2	-	5.2	-
・ トマト	4.7	-	4.8	-	4.7	-
・ ミニトマト	1.7	-	1.7	-	1.6	-
・ インゲン	1.5	-	1.5	-	1.4	-
・ ピーマン	0.9	-	0.8	-	0.8	-
・ さといも	7.7	-	7.6	-	7.6	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	はだか麦、小麦 【二毛作】	担い手麦作推進助成 （二毛作）	作付面積	（令和6年度） 9,421a	（令和8年度） 9,515a
2	地域重点振興作物（枝豆、 ナス、キュウリ、トマト、 ミニトマト、インゲン、 ピーマン、さといも） 【基幹作】	地域重点振興作物助成	作付面積	（令和6年度） 1,535a	（令和8年度） 1,541a
3	地域重点振興作物（枝豆、 ナス、キュウリ、トマト、 ミニトマト、インゲン、 ピーマン、さといも） 【基幹作】	担い手振興作物助成	作付面積	（令和6年度） 904a	（令和8年度） 908a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:伊予市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手麦作推進助成(二毛作)	2	15,000	はだか麦、小麦	作付面積に応じて支援(担い手)
2	地域重点振興作物助成	1	19,000	枝豆、ナス、キュウリ、トマト、ミニトマト、 インゲン、ピーマン、さといも	作付面積に応じて支援
3	担い手振興作物助成	1	6,000	枝豆、ナス、キュウリ、トマト、ミニトマト、 インゲン、ピーマン、さといも	作付面積に応じて支援(担い手)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。